

2010年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】行政サービス制限条例

- ①税の滞納等を理由とした行政サービスを制限する規定がありますか。
ある 検討中である ない
- ②制限する規定がある場合、何で定めていますか。
条例で定めている 要綱で定めている その他()

【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策

- ①介護保険料の市町村独自の減免措置がありますか。
ない ある→実施年月(2003年4月) 2009年度実績(2)件(28,373)円
- ②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。
ない ある→実施年月(2003年7月) 2009年度実績(8)件(223,097)円
- ③訪問介護サービスについて、院内介助や同居家族がいる場合、どのような取り扱いをしていますか。
一律対象外としている
原則認められないが、ケアプランに明記されれば認められる
特に制限を設けていない
- ④特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (289)人(2010年4月現在)
- ⑤地域密着型サービスの2009年度計画、2009年度実績、2010年度計画をご記入ください。

2009年計画	2009年実績
認知症対応型共同介護(2ユニット)	認知症対応型共同介護(2ユニット)
小規模多機能型居宅介護(1箇所)	小規模多機能型居宅介護(1箇所)
小規模特別養護老人ホーム(29人以下)	
2010年度計画 小規模特別養護老人ホーム(29人以下)	

- ⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。
実施している → 実施年月日(2010年4月1日) 2009年度実績(0)件
検討中である 実施の予定がない
- ⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。
実施している → 実施年月日(2010年4月1日) 2009年度実績(0)件
検討中である 実施の予定がない
- ⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	365回(週7回夕食) ただし、実態に応じて回数は調整。
	1日平均利用者数(2009年度)	総延べ食事数()食÷年間配食日数()日 =1日当たり平均()食
	1食あたりの助成額	350円(自社で調理し、配達する場合) 600円(自社で調理し、配達を別業者が行う場合)
	1食あたりの利用者負担額	300円
会食方式	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	222回(週1回昼、月4回6か所)
	月平均利用者実数(2009年度)	243人
	1食あたりの助成額	なし
	1食あたりの利用者負担額	600円

⑨独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である		
対象事業の名称	エコサポート事業		
対象者の要件	満65歳以上で、介護認定を受けている一人暮らしの方で、近隣の協力・排出が困難な方		
1か月平均利用者実数(2009年度)	31人		

⑩住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	(○)助成制度がある ()助成制度はない ()検討中である		
制度内容	(○)介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額	改修費20万円に対し9割(18万円)が上限額。	
	利用者実数(2009年度)	29件	
	(○)介護保険利用者以外の助成制度がある		
	対象者と、その要件	下肢、体幹機能、視覚障害1から3級の方	
	助成額	38万円(40万円×0.9)	利用者実数(2009年度)

⑪ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。また、住民登録されているが所在がわからないいわゆる「不明の高齢者」の実態についてもご記入ください。

ホームサポートサービス…介護認定で自立と判定された一人暮らし高齢者等で援助を必要とされる方。生活管理指導員が訪問し、家事のお手伝いや相談相手等により、自立した生活支援を行う。

365日あったか食事サービス…心身の障害及び疾病等により、食事の調理や買い物が困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に、利用日に1食(夕食)を届け、安否確認も同時に行う。

シルバーサポートサービス…一人暮らし高齢者等で支援が必要と思われる方に、シルバー人材センターから会員を派遣し、生活範囲の清掃や家の簡単な修理等を行う。

緊急通報システム装置の取り付け…一人暮らし高齢者等で心疾患・脳疾患がある方を対象として、急病や事故等の緊急の場合に、消防署に直接連絡することができる装置と発信器を貸与し、近隣の協力員とともに緊急時の見守りを行う。

エコサポート…要介護(支援)認定を受けている一人暮らし高齢者等で、ゴミ出しの際に親族、近隣者等の協力が得られ難い方を対象として、週一回、自宅の玄関先へ収集に訪問する。

日常生活用具の給付…一人暮らし高齢者等を対象に、安心した生活が送れるよう、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付する。

(上記サービスには、自己負担金が生じるものがあります。)

「不明の高齢者」の実態把握については、敬老金贈呈の折、事前に、対象者である数え88歳、数え95歳の高齢者については、医療・介護保険等の記録から本人の所在を確認するとともに、数え100歳以上の高齢者については、職員が直接面会することで所在を確認しています。

⑫高齢者や障害者に、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1)巡回バス・福祉バスを実施していますか。

(○)実施している

→ 利用料:高齢者<65歳以上>(1乗車 100円/定期券 1か月 1,000円 ただし、介護保険法による介護認定(要支援も含む)を受けている方と付き添いの方1名は無料)円
障がい者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と付き添いの方1名は無料)円、一般(1乗車 100円/中央線のみ 200円)円

※ 無料適用を受けるうえで、手帳若しくは保険証の提示は必要ありません。(無料パスカードの発行を希望者に行っています。)

2) タクシー代を助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

移送サービス費助成(以下、概要)

利用対象者: 要介護認定で、要支援もしくは要介護と判定され、寝たきりか、常時車いすが必要な方で、移動の際に特殊車両が必要な方。

助成額: 費用(1回あたり3,000円まで)の9割を助成する(1か月に2回分までを限度とする。)

助成方法: 償還払い(高齢福祉課)

障害者タクシー料金助成として、身体障害者手帳1~3級の方、療育手帳A・B判定の方、精神障害者保健福祉手帳1・2の方を対象に、一乗車820円まで、年間48枚利用できるチケットを交付しています。(福祉課)

⑬ 宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

() 助成している → 1施設当たり助成額 月額()円 または 年額()円
または 1回限り()円

→ 助成カ所数()カ所

() 検討中である () 助成の予定がない

⑭ 介護認定者の障害者控除の認定について

1) 認定書の発行枚数(2009年度実績)は (1,145) 枚

2) 介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。

() 申請書を送付している → 2009年度(1,281) 件

ただし、申請書を送ったのではなく、認定書が必要かどうかの通知を送付し、不要な場合は、その旨を記して返送してもらうこととした。返送されない方全員に認定書を送付した。

() 認定書を送付している → 2009年度() 件

() 送付していない。

3) 認定書の発行の条件

() 介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

() 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している

() 医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

() 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

() 次のような方法で判断している

(要介護(支援)認定が要支援2以上で、かつ、主治医の意見書において、知的障害者にあつては、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa以上と判定された方、また、身体障害者にあつては、障害高齢者の日常生活自立度がA以上と判定された方)

2. 高齢者医療など

① 福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

() 対象にしている () 縮小して対象にしている () 県基準どおりにした

② 上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

自立支援医療(精神通院)を対象としている。

③ 2010年8月1日現在の対象者

後期高齢者医療受給者 (5,857) 人

福祉給付金対象者 (948) 人

内 ひとり暮らし非課税者 (82) 人

└─ その他の県基準を上回る市町村独自対象者 (6) 人

3. 子育て支援策 ※2010年9月1日現在をご記入ください。

① 子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入

ださい。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

対象年齢:15歳の学年の年度末
区 分:入院通院を対象とし、現物給付
所得制限:なし

②就学援助

- 1)保護者への広報はどのようにしていますか。:年度始めに全児童・生徒にお知らせを配布
学校では ()入学説明会 ()入学式 ()始業式 ()ホームページ
- 2)就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.5)倍未満

そのほか

生活保護受給、市民税非課税又は減免、個人事業税又は固定資産税減免、国民年金掛金減免又は国保税減免若しくは徴収猶予、児童扶養手当受給、生活福祉資金貸付、失業対策事業適格者手帳所有又は職安登録日雇労働者

- 3)就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (約 207 万(控除なしの場合))円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (約 332 万(控除なしの場合))円

- 4)申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 (○)市町村窓口と学校のどちらも可

- 5)民生委員の証明は必要ですか。 ()必要である (○)必要ない

- 6)就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
受給者数	314 人	334 人	439 人	486 人	520 人
受給割合	4.2%	4.4%	5.6%	6.1%	6.5%
支給額	21,087,478 円	22,172,181 円	28,392,751 円	31,574,653 円	32,700,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2010年度の支給額は見込み額をご記入ください。

- ③児童虐待への対応で取られている対策があればご記入ください。

要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携し、定期的な訪問や面接などを実施。
生後3ヶ月のお子さんを対象に、赤ちゃん訪問を実施。

4. 国民健康保険

- ①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2008年度	2009年度	2010年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	(総所得金額—基礎控除)額	× (6)%	× (6)%	× (6)%
	資産割	固定資産税額	—	—	—
	均等割	加入者1人につき	26,000円	26,000円	26,000円
	平等割	1世帯につき	26,000円	26,000円	26,000円
1人当たり調定額(平均保険料)			89,039円	90,713円	91,243円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			17,946円	17,679円	17,461円

※2010年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

- ②保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

- 1)市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

低所得者減免は、軽減判定のみ

- 2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

納税義務者(主たる生計維持者である被保険者を含む。以下同じ。)が失業(退職を含む。)

又は事業の休業により生活が困難となった場合であって、納税義務者の当該年における地方税法(昭和25年法律第226号)第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額(以下「総所得金額」という。)の見込額が前年中の総所得金額等の2分の1以下に減少すると見込まれる場合

(1) 納税義務者の前年中の総所得金額等が100万円以下の場合

当該事由の発生により減免の申請があった日(以下「減免申請日」という。)以後に到来する当該年度納期分の100分の50

(2) 納税義務者の前年中の総所得金額等が100万円を超え200万円以下の場合
減免申請日以後に到来する当該年度納期分の100分の30

(3) 納税義務者の前年中の総所得金額等が200万円を超え300万円以下の場合
減免申請日以後に到来する当該年度納期分の100分の10

③資格証明書 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1) 資格証明書は発行していますか。 (○)発行していない ()発行している→()世帯

2) 資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。

()必ず面談している ()面談がなくても交付する場合がある ()その他

3) 資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どもについて

資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どものいる世帯数・子ども数

世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人

上記のうち、6か月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数

世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人

4) 資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

()国の基準どおり実施している

()独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している

()18歳年度末までの子どものいる世帯(子どもだけでなく親も含む)

()障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

()病弱者のいる世帯

()次の場合は、交付対象から除外している。

④短期保険証 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1) 発行期間別の発行枚数(子ども単独の短期保険証は除く)

・1か月以内(2)枚 ・2か月(7)枚 ・3か月(7)枚 ・4か月(3)枚

・5か月(1)枚 ・6か月(153)枚 ・1年(0)枚

・その他()

2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

世帯主が、国民健康保険被保険者証(以下「被保険者証」という。)更新時において、厚生省令で定める公費負担医療の対象者を除き、災害その他特別な事情がないのに前年度以前に国民健康保険税(以下「保険税」という。)を滞納し、次に該当する場合には、短期保険証を交付する。

(1) 納付誓約を行い、分割納付をしているとき。

(2) 滞納金額の一部を納付したとき。

短期保険証交付対象世帯であっても、次のいずれかに該当する者は適用除外とすることができる。

(1) 愛知県の実施する医療費助成事業の対象となる者

(2) 日進市条例に定める公費負担医療の対象となる者

(3) 15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

(4) その他市長が特別に認める者

短期保険証の交付を受けている世帯主が、次のいずれかに該当したときは、短期 保険証と

引き換えに被保険者証を交付する。
 (1)滞納している保険税を完納したとき。
 (2)当該世帯主に係る滞納額が著しく減少したとき。

3)短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。
 通常の保険証と同じ
 通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑤保険料(税)滞納者への制裁措置

1)保険料(税)滞納者への差し押え件数・金額・主な差し押え内容をご記入ください。(2009年度)

48世帯 23,640,631円 不動産・預金・生命保険

2)保険料(税)滞納者への給付制限内容・件数・金額をご記入ください。(2009年度)

なし

3)保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。
 委託していない 検討中である 委託している →委託先()

⑥正規の保険証または短期保険証の留め置き件数は 2010年(8)月(1)日現在 (103)件

⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

- 1)一部負担減免制度を実施していますか。
 実施している 検討中である 実施の予定がない
 2)ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。
 設けている 検討中である 設けていない
 3)2009年度の減免件数 (0)件 減免金額 (0)円

5. 障がい者施策

①地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター・日常生活用具等)の利用料の独自の軽減制度を設けていますか。

- 国・愛知県制度と同じ
 独自の軽減制度を設けている ※軽減内容・2009年度実績をご記入ください。

ストマについては、5%負担としている。
 H19.4 から施行。H21 実績:751件、8,279,938円(公費負担額)

②ケアホーム・グループホームの建設・設置費補助、運営費補助制度を設けていますか。

- 国・愛知県制度と同じ
 独自の補助制度を設けている ※補助内容・2009年度実績をご記入ください。

6. 健診事業 ※2010年度の実施状況をご記入ください。

①自己負担金・実施期間・実施方式

健診(検診)の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別・集団	0円	5~11月		
がん検診	胃がん	個別・集団	3900円	5~11月	1300円	22回
	大腸がん	個別・集団	600円	5~11月	600円	22回
	肺がん	個別・集団	1,000円/特定健診と併用400円	5~11月	0円 (70歳のみ)	4回 (70歳のみ)
	子宮がん	個別・集団	1900円 子+体 2,900円	5~11月	1000円	20回
	乳がん	超音波	個別・集団	2000円	5~11月	

	マンモグラフィ	個別・集団	3200円	5～11月	1800円	18回
	前立腺がん	個別・集団	1,300円/特定健診と併用700円	5～11月	0円 (70歳のみ)	4回 (70歳のみ)
	歯周疾患	個別・集団	1000/500円	4～3月		

②40歳未満の住民を対象にした健康診査について

()実施している → 健診内容 () 特定健診と同じ () 特定健診とは異なる(一部)
() 実施していない

③歯周疾患検診の対象年齢・回数

() 節目年齢に限定せず毎年受けられる () 40・50・60・70歳の年に受けられる
() その他 (30～75歳の5歳階級)

7. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください

ワクチンの種類	助成開始または開始予定年月日	対象	助成額
ヒブワクチン			
小児用肺炎球菌ワクチン			
成人用肺炎球菌ワクチン	平成 19年10月	70歳以上(一部60歳以上)	3,000円
子宮頸がんワクチン			
みずぼうそうワクチン			
おたふくかぜワクチン			

8. 生活保護

①生活保護の申請件数とその保護件数について

2008年度申請件数 (22) 件、そのうち保護開始件数(22) 件
2009年度申請件数 (29) 件、そのうち保護開始件数(27) 件

②生活保護担当職員について

2008年4月1日現在 正規職員 (4) 人 → 生保担当の平均在任年数 (3) 年(2) カ月
非正規職員(0) 人
2009年4月1日現在 正規職員 (4) 人 → 生保担当の平均在任年数 (3) 年(0) カ月
非正規職員(0) 人
2010年4月1日現在 正規職員 (4) 人 → 生保担当の平均在任年数 (3) 年(2) カ月
非正規職員(0) 人

③1職員当たりの担当受給者数

2008年4月1日現在 (11.5) 人
2009年4月1日現在 (11.8) 人
2010年4月1日現在 (16.3) 人

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2009年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	年 月 日
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。

- ①税滞納世帯等への行政サービス制限条例または要綱
- ②介護保険に関する条例・要綱（昨年と同じ場合は結構です）
- ③アンケート【2】1の⑬の「たまり場助成」の条例・要綱（昨年と同じ場合は結構です）
- ④アンケート【2】1の⑭の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2009年度)
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱（昨年と同じ場合は結構です）
- ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2009年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました。